

## 個人情報に記載した書類の誤交付について

このたび、当センターにおいて、患者Aに対して、別の患者Bの個人情報が記載された書類（血液検査結果報告書）を誤交付するという事案が発生しました。このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

### 1 書類に記載されていた個人情報

患者Bの氏名、性別、生年月日、患者ID、検査結果等

### 2 事案の経過

○令和6年2月20日（火）

13時

心臓内科外来において、患者Bの書類を事前準備し、診察の呼び出しを行った。しかし、患者Bが不在だったため、患者Aの診察を先に行い、主治医が診察後に誤って患者Bの書類を渡してしまった。

13時15分

診察を終えた患者Aが当センター内で待機中に、患者Bの書類であることに気付かれ、主治医へ返却にこられた。主治医は、患者Aに謝罪するとともに、患者Bの書類を回収した。

13時20分

主治医が患者Bの診察の際に経緯を説明し、謝罪した。

### 3 誤交付の原因

主治医が患者Aへ書類を交付する際、確認を怠ったため。

### 4 再発防止策

患者へ書類交付する際、すべての書類の氏名を讀上げて確認することを主治医あて指導した。また、事案が発生した診療科の所属長から所属内の全医師あて

- 患者へ書類交付する際は、すべての書類の氏名を讀上げて確認すること
- 患者へ交付する書類は、1患者1ファイルとして管理すること

を徹底するよう、再度注意喚起を行った。